

各 位

静岡大学大学院
総合科学技術研究科修士課程工学専攻

本専攻事業開発マネジメントコース（第2次募集）の学生募集要項については、次頁以降に掲載しておりますが、実際の出願にあたっては下記の請求方法により、学生募集要項を入手し、所定の様式により出願をお願いします。

記

学生募集要項の請求方法について

(1) 窓口で請求する場合

学生募集要項は工学部教務係で配付しております。

(2) 郵送にて請求する場合

定型封筒（長形又は角形）の表の左下に、「**事業開発マネジメントコース学生募集要項請求**」と朱書きし、裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名を記入の上、次の「返信用封筒」を同封して工学部教務係宛に送付してください。募集要項は無料ですが、郵送料についてはご負担をお願いします。

「返信用封筒」（本学からの募集要項送付用封筒）

- ・規格 角形2号封筒（240mm×332mm）
- ・請求者の郵便番号、住所、氏名を明記
- ・210円の切手を貼り、折りたたんで大学に送付する封筒に入れてください。

(3) 担当窓口及び請求先

〒432-8561 浜松市中区城北三丁目5-1

静岡大学工学部教務係

電話 (053) 478-1010

以上

総合科学技術研究科（修士課程）
工学専攻〈事業開発マネジメントコース〉
令和4(2022)年度学生募集要項
（第2次募集）



静岡大学

本コースは企業の将来を担うキーパーソンを育成するために、企業と社会人のための大学院として設立されました。もちろん企業経験のない学生にも門戸は開かれております。技術開発とその事業化、あるいは企業内の技術経営的課題の解決を研究テーマとして、極力職場等を離れることのないように、夜間や週末講義、e-learning あるいは出張講義などを導入するとともに、研究材料には実務事例やケーススタディなどを用いて実際的な研究を可能とする場を、本コースは提供します。企業内で将来を担う技術者育成を定常的に実施するプログラムに導入していただくことも歓迎しますし、個人の自己研鑽の場として挑戦していただくことも歓迎いたします。また、長期履修制度もあります。教員一同、一緒に研究することを楽しみにしております。どうか、積極的な応募をお待ちいたします。

本誌は、事業開発マネジメントコースのための募集要項です。事業の飛躍のために、また個人の技術経営スキル向上のために応募してください。

特徴

- ・ 本学の標準修了年限（2年）の授業料で、長期履修学生制度により3年又は4年にわたり計画的に教育課程を長期履修することができます。
- ・ 大学卒でない方でも一定の審査を経れば受験が可能です。

目次

静岡大学の理念と目標	1
総合科学技術研究科のアドミッション・ポリシー	1
工学専攻のアドミッション・ポリシー	2
令和4年度学生募集要項（第2次募集）	3
出願資格（11）による志願者の選考方法等取扱要項	10
障害等のある入学志願者の受験特別措置	11
個人情報取扱い	11
検定料の返還について	12
安全保障輸出管理について	13

静岡大学の理念と目標

理念「自由啓発・未来創成」

この理念は、教育だけでなく、なにごとにもとらわれない自由な発想に基づく独創的な研究、相互啓発的な社会との協働に不可欠であり、時代を越えて受け継がれるべきものです。静岡大学の学生・教職員は、このような認識の下で、教育、研究、社会連携・産学連携、国際連携の柱として、「自由啓発」の理念を引き続き高く掲げ、共に手を携えて地域の課題、さらには地球規模の諸問題に果敢にチャレンジするとともに、人類の平和と幸福を絶えず追求し、希望に満ちた未来を創り出す「未来創成」に全力を尽くします。

静岡大学は、以上のような意味での「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献していきます。

詳しくは <https://www.shizuoka.ac.jp/outline/vision/pdf/manifesto.pdf> を参照ください。

総合科学技術研究科のアドミッション・ポリシー（求める学生像）

【育てる人間像】

進展するグローバル化社会のなかで、社会的ニーズや科学技術の課題の解決のために、個別の専門分野を越えて柔軟に対応することができ、研究・開発や企業の海外展開における国際交流に貢献できる理工系人材の育成を目指します。また博士課程でのより高度な研究に取り組むことのできる人材の育成を目指します。

【目指す教育】

個別的な専門的基礎の上に立って、関連する専攻や自らの有する知識の社会的位置づけをも含めた、より広い融合的な学際分野について俯瞰する能力、外国語で自らの専門分野及び関連する諸分野について理解し、発表し、議論することのできる国際的な対応能力、および博士課程でのより高度な自立的研究の基礎となる能力を修得させます。

【入学を期待する学生像】

現在の様々な社会的・科学技術的な諸問題に対して強い関心があり、研究や科学技術の発展を通じて社会に貢献する強い意欲を持っている学生を求めます。さらに国際的な感覚を有し、海外の学生や研究者と協働して学習および研究や開発を遂行できる学生を求めます。

【入学に必要なとされる資質】

学士課程の個別的な専門分野で形成されるべき基礎的な知識と能力が必要です。またこれらの知識と能力を応用できる思考力、判断力および表現力が必要です。さらに国際的なコミュニケーション能力と共に、多様な人々と協働して学ぶことのできる意欲が必要です。

工学専攻のアドミッション・ポリシー（求める学生像）

【育てる人間像】

「仁愛を基礎にした自由啓発」の精神を尊び、人類の豊かな未来の創成に貢献することを理念とし、社会のニーズに基づく課題発見能力と問題解決能力を備え、地域社会だけでなく国際社会でもリーダーとして活躍し、高度技術社会に工学技術で貢献できる人材を育成します。

【目指す教育】

豊かな教養と感性および国際的な感覚を身につけ、多様化する社会にリーダーシップを発揮して柔軟に対応し、独創性に富んだ科学技術を創造する技術者として活躍できるための教育を行います。

【入学を期待する学生像】

高い専門能力と広い分野における柔軟性のある思考能力を持つ技術者および研究者を志す人、各コース分野に関する基礎学力を有し、強い学習・研究意欲を持つ人の入学を期待します。また、事業開発マネジメントコースでは、新しい事業や価値観を創造し起業・第二創業を目指す人、長期的な視点から実践的な技術経営を行う意欲のある人の入学を期待します。

【入学に必要とされる資質】

工学専攻が行う入学者選抜試験は、受験者が工学に対する基礎知識と深い探究心を有しているかを判断するために実施します。一般入試では、各コース分野に関する基礎知識と論理的思考力を判断する筆記試験および TOEIC 試験による英語能力評価（事業開発マネジメントコースを除く）に加え、学問・研究に対する意欲や適性等を評価する面接試験を行います。また自己推薦型入試では、出願書類の審査による基本的資質・能力の判定に加え、各コース分野に関する基礎知識と学問・研究に対する積極的な意欲や適正等を面接試験により総合評価します。

＜新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について＞

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することもあります。変更する場合には、工学専攻ウェブサイト (<https://www.eng.shizuoka.ac.jp/>) に掲載しますので、ご確認ください。

令和4年度 静岡大学大学院総合科学技術研究科（修士課程）
工学専攻 事業開発マネジメントコース 第2次学生募集要項

1 出願資格

令和4年3月末日をもって、下記（1）～（14）のいずれかに該当、あるいは該当する見込みの者。

- （1）大学を卒業した者
- （2）学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- （3）外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- （4）外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- （5）我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者
- （6）外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- （7）専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- （8）文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- （9）学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする場合には、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- （10）本大学院において、個別の入学者資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達するもの
- （11）大学に3年以上在学した者であって、本大学院において定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの（ただし、（1）の者を除く。）

※「総合科学技術研究科（修士課程）工学専攻入学試験出願資格（11）による志願者の選考方法等取扱要項」（10ページ）を参照ください。

- (12) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (13) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であって、本大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (14) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者であって、大学院の定める所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

注：（9）から（14）の資格で出願する場合は、事前審査を行いますので「工学部教務係」あて事前審査用紙等を請求し、令和4年2月14日（月）までに申請してください。

2 試験日程、募集人員及び出願期間

試験日程	募集人員
令和4年3月6日（日）	6名

出願期間

令和4年2月9日（水）から令和4年2月21日（月）まで

（窓口での受付時間は平日の9時から17時までです。いずれの受付日も12時30分から13時30分までを除きます。）

3 出願書類提出先

〒432-8561 浜松市中区城北3-5-1 静岡大学工学部教務係

郵送の場合は必ず「書留郵便」とし、封筒の表面に「大学院入学願書【事業開発マネジメントコース】在中」と朱書きしてください。なお、郵送の場合は、出願期間最終日の17時までの必着に限ります。

4 出願書類等

書 類 等	注 意 事 項
入学願書	本学所定の用紙 研究主指導教員名は、第5志望以内の教員名を記入してください。
受験票・写真票	本学所定の用紙 所定の写真を貼ってください。
研究希望テーマ	内容を「1000字以内」にまとめたもの（A4判，様式任意） 入学後、研究した成果を実際に現場で展開することを目標としたテーマが望ましく、現状の課題と成果目標をわかりやすく記述してください。

<p>受験許可書 (在職期間証明書)</p>	<p><u>社会人の者のみ</u> 勤務先の所属長が作成したものを提出してください。(A4判, 様式任意) 退職等により提出できない場合は, 在職期間を証明できるものを提出してください。</p>
<p>成績証明書</p>	<p>最終出身大学(出身学校)において厳封したもの。本学工学部卒業又は卒業見込の者は本学で発行するので不要</p>
<p>卒業(見込)証明書</p>	<p>最終出身大学(出身学校)所定のもの。本学工学部卒業又は卒業見込の者は本学で発行するので不要</p>
<p>学士の学位授与申請予定証明書</p>	<p>出身学校所定のもの(1出願資格(2)による出願者のみ)</p>
<p><入学検定料>振替払込 受付証明書 貼付用紙 (入学検定料 30,000 円) (国費留学生は不要)</p>	<p>同封の「払込取扱票」により, 郵便局・ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行以外の銀行からの払込みはできません。)の受付窓口で払込んでください。 ATM(現金自動預払機)は利用しないでください。 払込取扱票の「ご依頼人」欄(3ヶ所)に住所, 氏名(受験生本人)等を, 黒又は青色のボールペンで正確に必ず記入してください。 「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書(入学検定料受付証明書)」を郵便局・ゆうちょ銀行の受付窓口から受け取る際には, 必ず日附印の押印を確認してください。 (日附印のない場合には, 出願書類を受理しません。) 「<入学検定料>振替払込受付証明書 貼付用紙」の所定欄に氏名等を記入の上, 「振替払込受付証明書(入学検定料受付証明書)」を貼り付けて, 他の書類と一緒に提出してください。 [注]「振替払込請求書兼受領証」は, 受験票を受け取るまで大切に保存してください。 ◎払込後の入学検定料は, 12ページの「検定料の返還について」に掲げる場合を除き, いかなる理由があっても返還しません。</p>
<p>返信用封筒(受験票返送用)</p>	<p>本学所定の封筒 郵便番号・住所・氏名を明記し, 84円分の切手を貼ってください。</p>
<p>あて名票(合格通知等送付用)</p>	<p>本学所定の用紙 郵便番号・住所・氏名を記入してください。</p>
<p>その他</p>	<p>①現在, 他の大学院に在学中の者は, 当該大学院の受験許可書を提出してください。 ②日本に在留している外国人にあつては, 以下の書類を提出してください。 ・在留カード写し又は住民票の写し</p>

5 出願にあたって

本研究科修士課程「事業開発マネジメントコース」に関連する教員等は、下記のとおりです。

入学後は、開講される授業科目（講義、演習）を受講するとともに、研究を行うこととなりますので、この一覧表を参照し指導教員を選定してください。なお、志望する教員には出願前に連絡を取り、事前に研究テーマの相談等を行なってください。

（注）教員欄の*印は情報基盤センター所属を示します。

教 員		研究内容
教授	前田 恭伸	リスクマネジメント, 環境マネジメント
教授	鈴木 康之	地域イノベーション, プロジェクトマネジメント, 技術経営
教授	長谷川 孝博*	情報セキュリティ
准教授	酒井 克彦	先端技術レビュー, 機械加工
准教授	立蔵 洋介	統計的情報処理
准教授	本條 晴一郎	マーケティング, 消費者行動, 製品開発
准教授	永田 正樹*	情報システム, 分散処理
准教授	小杉 素子	リスク心理学, 社会心理学

6 選抜方法

「口述試験、出願書類の審査結果」と「筆記試験の結果」をそれぞれ独立に合否判定し、両方の合格者を最終的な合格者とします。（筆記試験免除者は、「口述試験、出願書類の審査結果」のみで合否判定をします。）

- （1）口述試験：研究希望テーマについてのプレゼンテーション及び同テーマに関する質疑応答です（プレゼンテーション 20 分、質疑応答 15 分）。発表用のパーソナルコンピュータ（プレゼンテーションソフトを含む）は各自持参してください。なお、面接室の AV 機器は、VGA と HDMI（タイプ A）の端子しか対応していないため、これら以外の特殊な端子のパーソナルコンピュータを持ち込む場合は変換プラグなどをご準備ください。（配点：500 点、書類審査も含む）
- （2）筆記試験：事業開発マネジメントについての論述問題です。コースの講義を受けるために必要な知識について出題します（コースの講義科目についてはコースホームページを参照してください）。（配点：100 点）

ただし、勤務先の受験許可書を提出した社会人受験生と、5 年以上の勤務経験を持つ受験生については、筆記試験を免除します。（後者に該当する場合、入学願書の職歴欄に 5 年以上の職歴があることを明記してください。そうでない場合は筆記試験の対象となります。）

注：選抜方法に関するご質問は担当教員がお答えしますので、工学部教務係にてお問い合わせください。

7 選抜方針

本コースで学習・研究を行うために必要な能力、学力、適性などを試験において総合的に判断します。出願した研究希望テーマが適切であるか、研究に対する基礎学力と能力があるかを総合的に評価します。

8 試験日・試験場等

(1) 試験日

期 日	※試験科目
令和4年3月6日(日)	筆記試験(8:30 - 9:30) 口述試験(10:30 -)

※筆記試験が無い場合は9時から口述試験を開始する場合があります。

(2) 試験場：静岡大学工学部（浜松市中区城北3-5-1）

[試験場等の詳細については受験票送付時にご案内します。]

9 合格者発表

令和4年3月14日(月) 10時

図書館・学生支援棟玄関前に掲示するとともに、合格者本人に通知します。

また、静岡大学工学部・総合科学技術研究科工学専攻ホームページにも「合格者受験番号」を掲載します。閲覧期間は合格発表日時から1週間です。なお、電話等の照会には一切応じません。

静岡大学工学部・総合科学技術研究科工学専攻ホームページ

<https://www.eng.shizuoka.ac.jp/>

10 入学手続

手続きの締め切りは3月22日(火)までになります。

原則郵送での手続きになります(22日17時必着)。

詳細は、合格通知発送時にお知らせいたします。

11 入学料及び授業料(予定)

(1) 入学料 282,000円(令和3年度実績額)

(2) 授業料 年額 535,800円(半期分267,900円)(令和3年度実績額)

注：①入学料は入学手続き時に、前期分授業料は、令和4年4月中に納入してください。

②入学料はいかなる理由があっても返還しません。

③本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。

④入学時及び在学中に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

12 大学院入試成績情報の提供

(1) 入試成績情報の開示

本大学院には、入試成績情報の開示制度があります。当該年度の受験者で、不合格者に対して試験成績の開示申請を、令和4年4月15日（金）から令和4年5月16日（月）の間に受け付けます。詳細は、本学学務部教務課大学院係まで問い合わせてください。

学務部教務課大学院係 TEL 054-238-4332
〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

(2) 試験問題の閲覧

筆記試験の過去問題については、工学部教務係窓口で閲覧することができます。

13 注意事項等

(1) 試験に必要な注意事項、集合場所等を受験票送付時に通知しますので、承知しておいてください。

(2) 試験当日は、必ず受験票を持参してください。

(3) 出願後、提出書類の内容変更は認めません。

(4) 試験場「静岡大学工学部」へは、JR浜松駅北口バスターミナル15番又は16番のりばからバス（全路線）に乗り、「静岡大学」で下車(所要時間約20分)

(5) 募集要項の請求

工学部教務係の窓口で配付するほか、郵送でも受け付けます。郵送の場合は、請求する封筒の表に「事業開発マネジメントコース 募集要項請求」と朱書き、裏面には請求者の郵便番号、住所、氏名を必ず記入し、【返信用封筒】を同封の上、下記あてに送付してください。〔【返信用封筒】：角型2号（33cm×24cm）の封筒に請求者の郵便番号、住所、氏名を明記し、210円分の切手を貼付してください。〕

請求先：〒432-8561 浜松市中区城北3-5-1 静岡大学工学部教務係

14 教育方法の特例措置について

社会人の方々への就学の利便のために、大学院設置基準第14条では、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」旨規定されています。本コースでも社会人受け入れにあたり、教育方法の特例措置を実施します。

15 長期履修学生制度

職業を有している等の事情によって、本学の標準修業年限（2年間）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することができる制度です。この制度の利用や授業料の納入方法等の詳細については、工学部教務係に照会してください。

16 教育訓練給付金 ※長期履修学生制度との併用はできません。

本コースは厚生労働省の「教育訓練給付金（専門実践教育訓練・職業実践力育成プログラム）」の対象講座に認定されております。詳細は本コースホームページをご覧ください。なお、本制度は更新手続きにより実施の有無が異なりますので、希望される方は必ず事前に工学部教務係まで制度の実施の有無についてお問い合わせください。申請手続きについては出願者の住所地を所管するハローワークへご確認願います。

静岡大学大学院総合科学技術研究科工学専攻事業開発マネジメントコースホームページ

<https://wpp.shizuoka.ac.jp/mot/>

総合科学技術研究科(修士課程)工学専攻入学試験出願資格(11)による志願者の選考方法等取扱要項

出願資格(11)による志願者の選考方法等については、下記により取り扱います。

I. 事前審査

出願資格(11)による志願者には次により事前審査を課します。

1. 事前審査の合格基準

次の各号の全てを満たす者を事前審査の合格者とします。

- (1) 令和4年3月末までに大学在学期間が3年間に達すること。
- (2) 志願者の所属学科等で設定している卒業所要単位数の半分以上を2年次までに修得(必修科目は全て修得すること。)し、かつ修得科目に対する成績評価の優以上の占める割合が9割以上であること。

2. 事前審査のための提出書類及び提出期限

令和4年2月14日(月)までに次の書類を工学部教務係に提出してください。

- (1) 事前審査申請書(本研究科修士課程所定の用紙)
- (2) 在学証明書(本学工学部在学者は不要)
- (3) 成績証明書(本学工学部在学者は不要)
- (4) 本研究科修士課程での研究計画書(様式任意)
- (5) 在籍大学学部・学科の学生便覧等(卒業要件及び卒業要件にかかる授業科目の構成がわかるもの)

II. 入学試験

事前審査の合格者に対し、本研究科修士課程の一般選抜の入学試験を受験させ、当該試験において優秀な成績を修めた者を仮合格とします。

III. 最終審査

入学試験の仮合格者について、次により最終審査を行い、当審査に合格した者を最終合格とします。

1. 最終審査の合格基準

静岡大学工学部生については、次の各号の全てを満たす者について面接を行い最終審査の合格者とします。

- (1) 卒業に必要な教養科目(基軸教育科目・現代教養科目等)の全単位を修得していること
 - (2) 3年次までに専門科目の卒業所要単位数の9割以上を修得し、かつ修得科目に対する成績評価の優以上の占める割合が9割以上であること。
- ※静岡大学工学部生以外については、上記の基準に準ずる。

2. 最終審査のための提出書類

- (1) 3年次までの成績証明書
- (2) 学生便覧及びシラバス

3. 最終審査実施時期

上記2の書類が提出され次第速やかに実施します。

障害等のある入学志願者の受験特別措置

障害等がある入学志願者で、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願する前に本研究科と相談する必要がありますので、下記により申請してください。

相談の結果は決定次第、本人に連絡します。

なお、申請前に本学のキャンパス（設置場所、環境等）を見学しておくことをお勧めします。

申請期限	令和4年2月14日（月）
申請の方法	『大学院受験特別措置申請書』に、『障害者手帳』の写し又は医師の『診断書』を添えて申請してください。 なお、必要な場合は、本人又はその立場を代弁できる方（保護者、出身学校関係者等）との面談を行うことがあります。
連絡先	〒432-8561 浜松市中区城北3-5-1 静岡大学浜松キャンパス事務部浜松教務課工学部教務係 TEL 053-478-1010 FAX 053-471-0249

- 【注】 1 郵便による照会及び『大学院受験特別措置申請書』の用紙を請求する場合は、84円分の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を明記した『返信用封筒（長形3号：23.5 cm×12 cm）』を同封の上、上記連絡先まで送付してください。
- 2 電話による照会及び『大学院受験特別措置申請書』を持参する場合は、土曜日、日曜日及び休日には受け付けませんので注意してください。

個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「静岡大学個人情報管理規則」に基づいて、次のとおり取り扱います。

- 1 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善を支援するための調査・研究を行うために利用します。
- 2 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収に関する業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善を支援するための調査・研究を行うために利用します。

検定料の返還について

払込後の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

(1) 検定料の返還請求ができる場合

- ① 検定料を払い込んだが本学大学院に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類、出願要件に不備があり、出願が受理されなかった場合

(2) 返還する検定料の金額

志願者本人の申出により二重払い込み分又は全額を返還します。

(3) 返還請求の方法

上記(1)の①又は②に該当する場合は、便せん等を使って、次の1～8を明記した検定料返還請求書を作成して、必ず「振替払込受付証明書(入学検定料受付証明書)」又は「振替払込請求書兼受領証」を添付して、令和4年3月10日(木) [必着]までに、静岡大学工学部教務係(〒432-8561 浜松市中区城北3-5-1)へ郵送してください。

また、③の場合は出願書類返却時に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

なお、返還に係る振込み手数料は、請求者の負担とします。

静岡大学入学検定料返還請求書	
	令和 年 月 日
静岡大学長 殿	
1	返還請求の理由
2	入試区分(一般入試, (第2次募集))
3	志望しようとした研究科・専攻名
4	氏名(フリガナ)・押印
5	現住所
6	連絡先電話番号
7	返還請求額(30,000円)
8	返還金振込先
	・金融機関名, 支店名
	・預金種別(当座・普通), 口座番号
	・口座名義人(フリガナ)
	・口座名義人が志願者と異なる場合は, 志願者との続柄

<大規模災害に被災した入学志願者の入学検定料等の特別措置について>

大規模災害に被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を免除又は返還します。

詳しくは、専用サイト (<https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi/guide/tokubetsusochi.html>) をご覧ください。

安全保障輸出管理について

静岡大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「静岡大学安全保障輸出管理規則」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

【参考】「静岡大学安全保障輸出管理規則」

静岡大学規則集 <http://reiki.adb.shizuoka.ac.jp/aggregate/catalog/index.htm>

第2章 組織・運営 > 静岡大学安全保障輸出管理規則

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

ENGLISH PAGE <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/englishpage.html>